

許可番号 12BS080008

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 富士フイルムヘルスケアマニュファクチャリング株式会社

事業所の名称 富士フイルムヘルスケアマニュファクチャリング株式会社
柏事業所

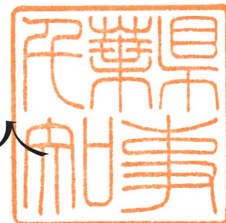
事業所の所在地 千葉県柏市新十余二番地1

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和7年2月28日

千葉県知事

熊谷 俊人



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連

有効期間 令和7年3月31日 から
令和12年3月30日 まで

1230778000059